

令和5年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 令和5年3月23日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月23日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月23日 午後1時51分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	瀬戸直一	8番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 議案第7号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 日程第2 議案第8号 勝浦町個人情報保護法施行条例について
- 日程第3 議案第9号 勝浦町個人情報保護審査会条例について
- 日程第4 議案第10号 勝浦町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第11号 勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例について
- 日程第6 議案第12号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第13号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第14号 勝浦町保育の実施に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第15号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第17号 勝浦町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第18号 勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第19号 勝浦町朝桐奨学賞基金設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第20号 勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- 日程第14 議案第21号 徳島市と勝浦町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について
- 日程第15 議案第22号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第23号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第17 議案第24号 令和5年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第18 議案第25号 令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第26号 令和5年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

- 日程第20 議案第27号 令和5年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第28号 令和5年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第29号 令和5年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第23 議案第30号 令和5年度勝浦町簡易水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第31号 令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第25 議案第32号 令和5年度勝浦町病院事業会計予算について
- 日程第26 議案第33号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 同意第1号 勝浦町副町長の選任について
- 日程第28 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第29 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第29まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 改めましておはようございます。

22日、昨日のことですが、文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会の応援に参加できましたこと、皆様のご協力に感謝いたします。最高の舞台上で一生懸命プレーする姿に熱いもの以上を感じることができました。今後の活躍を皆さんと共に応援していきたいと思っております。

それでは、ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，議案第7号，職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例についてから日程第16，議案第23号，勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第7号について質疑はありませんか。職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例についてでございます。

質疑はありませんか。

ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第8号について質疑はありませんか。勝浦町個人情報保護法施行条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第9号について質疑はありませんか。勝浦町個人情報保護審査会条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第10号について質疑はありませんか。勝浦町情報公開条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第11号について質疑はありませんか。勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第12号について質疑はありませんか。勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第13号について質疑はありませんか。勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第14号について質疑はありませんか。勝浦町保育の実施に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はないでしょうか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第15号について質疑はありませんか。勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第17号について質疑はありませんか。勝浦町特別会計条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はないでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第18号について質疑はありませんか。勝浦町阿南市方面通学専用バス運行条例を廃止する条例についてでございます。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第19号について質疑はありませんか。勝浦町朝桐奨学賞基金設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第20号について質疑はありませんか。勝浦町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第21号について質疑はありませんか。徳島市と勝浦町との間における

一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止についてでございます。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案第21号について質疑を行います。

この議案は、徳島市と勝浦町との事務委託の廃止について、自治法252条の14第2項の規定により議会の議決を求めるとありますが、事務委託の経緯を見てみますと、平成28年5月、徳島市に関係市町村が要望して協議を進め、29年3月に徳島市と合意、29年7月に徳島市と事務委託の規約を施行したとあります。

そこで、担当課長に聞きますが、1つにはこの規約、協定書かも分かりませんが、この中で廃止についてはどのような定めがあるのか。この規約、協定書ですか。見たことがありませんので答弁願います。

もう一点は、252条の14第2項の規定は、廃止するときは関係市町村との協議をしなければならないとあります。この協議については事前にあったのかどうか。今回の議決の規定は第3項の規定と私は思いますが、その点はどうか、町長に聞きます。

昨年の11月30日に、突然に徳島市長から離脱の表明があったと聞いておりますが、事前に関係市町長に対して協議がなされたのかどうか、離脱の一番の要因は何なのか、そのことに納得しているのか、反論はしなかったのか、したのであればどのような内容なのか、課長、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 協定等の中に廃止等についての取決めというのは特にはございませんでした。

それと、今回の議案につきましては、協議をしてよいでしょうかという旨の議案であると聞いております。

○議長（美馬友子君） 何の協議。

○住民課長（後藤信之君） 廃止に向けた協議をしてよいですかという旨の協議をしてよいかということをお尋ねすると。

○議長（美馬友子君） 発表の前に。

○9番（国清一治君） 小休よろしいか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時45分 休憩

午前9時49分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 条例の件につきましては、徳島市にも確認をいたしました。県との協議の中で、項目についてはこれで間違いないということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

このことにつきまして、まず1点目、11月30日に各市町の市長が寄っての連絡会議がありまして、そのときに事前にこういったことの内容について協議があったのかというようなことだと思っておりますが、当日、私ども徳島市を除いてほかの市町については、各市町とも誰もが全体の概算の事業費であるとか、配分額の案とかそういったものが少し進んで出てくるのかなというような思いでございましたが、新聞報道等でご存じのように市長から突然にということで、徳島市はこの協議からのきたいというような発言があったと思っております。どう考えてもこの原因としましては、徳島市内部で広域で進めていくことのメリット等っていうのと、また単独で行くのと、そういったことを考えて徳島市の都合でこの連絡会がなくなったというふうに私は思っております。

このとき反論しなかったのかというようなことでございますが、そのときも新聞報道でありましたが、私どもについては協議が進んでいくものとして会議に出席したというようなことも市長に申し入れ、また勝浦町のような小規模の町村では到底単独で事業を進めていくのは難しい、どうにかこの協議を進めていただきたいというような申出もしましたが、それは覆らなかったというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 課長の第2項の解釈で、協議をするというようなまさにそのとおりの規定があるわけなんです、今の町長の答弁と併せても全く協議がなされなかったと、突然市長から切り出されたっていう、もうこれも私が思ったとおりで

すが、ただ町長の答弁を僕がもらってる資料で見ますと、負担が徳島市民にかかり過ぎるおそれがあるので協議会を離脱すると。その理由が、マリンピア沖洲に次ぐ将来のごみ処理施設について自治体に多分30年後ぐらいの話だと思うんですけど、どうするのかという何か問いあったんですかね、文書が出たんかどうか町長に聞きたいんですが、どっからも回答がなかったと。そういうことになったら、今回だけでなしに次回も徳島市が負担を負うということが市民とか議会の同意を得られないと、これはそういうような正式コメントやと思うんですけども、そういうことであつたと思うんですが、町長にもう一回、もうちょっと深く聞きたいと思います。

第2項の協議っていうのは、この解釈なんですけれども、地方公共団体相互、ほやけん関係する市町村が対等の立場で協議すること、これを協議というと思うんです。協議が不調になれば廃止ができないとの解釈をするんですけども、これ副町長法的に詳しいと思うんで聞きたいんですけども、自治法の解釈からしたら、町長が行ったらいきなり離脱の話があつたという簡単に一方的にその話があつたっていうのは多分そのとおりでと思うんですけども、そういうことが許されるのかどうか。法律の解釈から見てどうなんでしょうか。ほれを聞きたいと思いますのでお願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時55分 休憩

午前9時56分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 法的にどうこうって言われると、細かいところまでは実例判例等を判断する必要があるかと思えます。ただ、私の感覚といたしましても、わざわざ自治法に条文が設けられて協議をすること、巻くときも同じですけどもそれに基づいて第3項で変更の議決が必要というふうなことになることを鑑みますと、両方お互いの意見を出した中ですり合わせていく、その結果を求めるものであろうかというふうな認識で私はおります。

お答えになったかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、11月30日の会議の前にはそういった

問いかげが徳島市からはありました。先ほども申し上げましたが、勝浦町としましては次期の30年、40年後になる事業について、そのときの状態でも小さな町村ではそういったことを引き受けるのは難しい。もし勝浦町で引き受けても、そういった枠組みがずっと維持されていくのであれば、これは勝浦町でもできないことはないと思うんですが、そういった約束がないっていう状態の中でなかなか引き受けるのは難しい。他の市町におきましても、今の枠組みを徳島市も含めてずっと続けていただけるっていう約束などができるのかどうかっていうような問いかげもしながらのこの会議のところであったかと私は認識いたしております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 理由のどこをもうちょっと深めに。僕が言うたあれで合うとんですか。

今の含めて言うたんやね、分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第21号に対して質問させていただきます。

第一読会でも聞かせていただきましたが、一般廃棄物の条例廃止をするっていうことで、平成29年より始まって費用が約300万円、廃止の取決めはないということなんでそこら辺の規約があるのかどうかっていうのは今見てないので分かりませんが、どのようなほの300万円っていう根拠っていうのが分かりませんが、廃止になった場合合っていうことは、これから以降の決算に伴って生ずる剰余金っていうのは返還の請求ができるのではないかと思います、それはどのように考えられますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 各市町が負担しております負担金につきましては、必要となった事業費を毎年毎年、年度末に徳島市さんが精算をし、各市町が支払ってきたものでございます。必要な事業の精算をして、各市町が負担してきたものでございます。

支払いにつきましては令和2年度まででございますので、過去に精算済みであると認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の答弁だと、令和2年度以降は支払いが発生してないという考えで。それはなぜですか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 適地がマリンピア沖洲に変更の際に、変更後の負担割合は協議して決定するという話になりましたが、結論が出る前に広域が廃止となったために負担割合が決定してないということもございまして、各市町村負担金は発生しないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 議案第21号について質疑を行います。今各議員から質疑があったんですが、もしもこの議案を勝浦町が否決した場合に、県のほうに対して県はどのような対応を取るのか、また今後多分、勝浦町としては進めていかないけないと思うんです。そのためには小松島市と連携していくのが一番強くなると思うんですが、今後早期に進めていくために何かこれを否決した場合ネックになるのかとか、その辺あたりのことを課長でも結構ですし、副町長でも結構ですんで、この2点について答弁をお願いしたいと。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 各市町の事務委託廃止の議案可決後、徳島市さんが徳島県に事務委託廃止の届出を行うことになっております。

議案否決される市町村があった場合どうなるか、仮定の話にお答えするのは難しいかと考えておりますが、県に確認したところ徳島市さんが議案可決された自治体のみで委託廃止の手続を提出してきた場合、県としては受理せざるを得ないけれども、廃止できない市町の委託はずっと残っていくことになり、おかしなものになるということとございました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 2つ目の質問の読会。

○8番（籾 公一君） 今後進めていくのに、否決することによって差し障りがあ

る。

○住民課長（後藤信之君） 今のところはそういったことはないというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今のことで確認なんですけど、結局仮に勝浦町だけが否決したって場合、これほかのところは分かりませんが、勝浦町だけが否決しても徳島市は県に対して勝浦町だけが否決しましたよというようなことで持ってくるわけやね。県はそれを認めざるを得ないと。勝浦町だけが協定書がそのまま残るということで、徳島市は別に何ら影響を受けないっちゃうことやね、当然県も。ってことは、否決しても可決しても何ら関係ないという話なんですか。

それが1点と、再度、勝浦町も前を向いて進んでいかないかんで、どうしたほうが町のためにとってええかっていうことを考えないかんとするんですが、否決した場合と可決した場合、メリット、デメリット、どのようなもんがあるのか、何ら関係ないもんなんか、そのあたりをもう一度整理してお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案が否決されてどんな影響があるかということでございますが、否決されても特に大きな影響っていいですか、そういうのはないのかなと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 実際に否決すると、協定が残るようなことになろうかと思っております。そうすると、他市町も同じなんですけれども、新たなごみ処理計画が作成できない。協定が残っているの、うちとしたら意思がずっと続くような格好になってこようかと思っております。そうすると、例えばでございますけれども、小松島市さんがまた新たな計画を立てて、どうですかと声をかけられたときに二重の話になるので、そのときにまた廃止の手続をしていかなければならない。それについては徳島市さんも同様のことがございますので、そうなると徳島市さんがしないというふうな話になってくると、またその部分をいつまでも引きずっていくようなことにはなろう

かと思えます。

小松島市さんも含めてですけど、他町は早めに切り捨てて新たな計画を立てて補助金あるいは規模、どういうふうなんで処理をするのかっていうのを新たな計画を立てて、補助金申請等も行って前へ進んでいきたいということで今回は廃止に進んでいるんであるかと思えます。うちとしても、町のごみの処理計画、名前って正確ではございませんので申し訳ございませんが、それを新たに定めて次の方向に向かって進んでいく必要があるかと思えます。

それと、今後も徳島市さんといろいろな共同でやっていくもの、あるいは協定を巻くもの、そういうふうなものが出てきたときにそこだけが残ってしまっているっていうのはあまりよろしくないのではないかなという感覚は持っております。

それと、今回、町といたしましても廃止の議決の提案をさせていただいております。これはもう新たな方向に向けて進んでいきたいと。相手さんがどういうふうな意図で出してきたのかというところは、私どもも町長が申し上げたように若干疑義等を持っておりますけれども、もう前に向いて進んでいくしか結果的にはないのではないかと考えておりますので、可決をして新たな気持ちで新たな計画に取り組んでいって進めていくのが、今与えられた条件の中ではベターな選択肢ではないかと考えております。

以上でございます。

○8番（鄧 公一君） よく分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

それでは、議事の都合により、休憩といたしたいと思えます。

午前10時08分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

引き続き、議案第21号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第22号について質疑はありませんか。勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第23号について質疑はありませんか。勝浦町道路線の認定についてでございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

議案第7号から議案第23号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、議案第7号から議案第23号まで一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第7号、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例についてから議案第23号、勝浦町道路

線の認定についてまでは原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） それでは、日程第17、議案第24号、令和5年度勝浦町一般会計予算についてから日程第25、議案第32号、令和5年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第24号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町一般会計予算についてでございます。

質疑はありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議案第24号、令和5年度勝浦町一般会計予算について質問します。2点ぐらいございます。

1つ目は、総務防災課。今回、CIO補佐官という新しい役職ができるということで、システム関係について総務防災課長がオフィサーになりまして、それで補佐官がつくと。45万7,000円ということで、これ基本的にはオンライン中心でシステム関係の補佐をやるということで、具体的にどういう業務になるのかイメージを紹介していただきたい。

それから2点目、特定健診とがん検診。福祉課のほうで追加データで説明をいただきました。がん検診については、各部所、胃とか腸とかあるんですけど、基本的に町民のうちで10から15%の受診率であったと。これ検診受診の率がかなり悪いように思うんで、令和5年度はどういうふうな受診率向上の手だてを行うのか。それから、特定健診も同じぐらいのちょっとプラスアルファかなと思うんですけど、福祉課長と税

務課長に2点目をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

C I O補佐官についてのご質問であったかと思えます。

C I O補佐官につきましては、原則はオンライン、電話等での相談というふうには考えております。こちらのほうは、ベンダーと各職員のシステムに関する相談、また標準化への対応への相談等をさせていただくというふうに考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） がん検診の受診率でございますが、コロナ禍ということもありまして受診率が低かったというように見受けられますが、愛育班の方にいろいろとお世話になりまして検診のほうをまた受診していただくように頑張っております。

がん検診につきましては、徳島県でも高いほうでございますので、またこのような方法で愛育班の方にご協力いただき、検診のほうの受診率を高めるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 特定健診の受診率につきましても、コロナ禍の影響で受診率は下がっております。管理栄養士からの声かけでありますとかチラシの送付と、未受診者に対しましては再度通知のほうを送らせていただいて、できるだけ受診率を向上できるようにと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 特定健診とがん検診はよろしく申し上げます。

あと、C I O補佐官なんですけど、基本的にはオンラインでということなんですけど、一度はこちらへ一応来てもらって、住民課とか税務課とかいろいろシステムが入ってると思うんで、そういうところをよく調査していただくっていうか、熟知していただくちゅうような作業も必要かなと思うんですけど、最後にそういった作業は行わないでしょうか。



○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 委託での業務となりますので、そういったところまでは難しいというふうには考えておりますが、お話をさせていただいて対応が可能であればできる限りの対応をお願いするような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

節議員。

○8番（節 公一君） 令和5年度の当初予算について質疑を行いますが、第一読会で教育委員会に質問してあって、そのときの答弁がまだなんですが、それを確認したいと思うんですが、横瀬小学校のLEDの照明に1,600万円ぐらい予算が計上されんですが、対象はどのようなもんか。例えば廊下とか教室全部なのか、使われとらん教室はそのままにしくんかということだったんですが、そこらあたりを調べておくということだったんで、どのようになっていますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

横瀬小学校のLED化でございますが、今現在電気がついている箇所、こちらのほうを基本的には全部変えていくと、そういうことで考えております。

以上でございます。

○8番（節 公一君） 箇所数も分かる。ごめん。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。箇所数となればちょっとあれですが、教室数で言いましたら今現在、横瀬小学校は普通教室が9室、あと特別教室が7室ということで、そこらのを含めて今議員おっしゃったように廊下でありますとか、そういったところという。すいません、箇所数って今はじけてないんですが、そういうところとなっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 第一読会のおきも言いましたけれども、議会で視察に行ったときに非常に暗いなということで、これは改善する必要があるということで、今回予

算化して事業に取り組んでいただくのはありがたいことなんですが、経費のことを考えたらほとんど使われないような教室はもう現在のままでもええんでないかなというような気がします、選択肢としてです。使われなかったお金で次にもっと必要なところへそれを回していくというようなやり方があると思うんです。

例えば、図書館はずっと使ってるんですが、LED化がなくてもうしょっちゅう蛍光灯が切れて取替えもせないかんし、職員の方も不便を感じとんです。そこらあたり、お金をどのように使うてくかというようなことで、教育委員会は今後はどのようにしていくような方針があるんか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会としまして、今、議員おっしゃっていただいたようによく使う部屋、こちらをまず優先順位を立てていってということで対応、取組むことになると思います。横瀬小学校の工事はそういうところになりますし、第一読会でも申し上げましたが、これが答弁になるのかどうかあれですが、次の年に生比奈小学校、その次に中学校ということで今一応計画を立てております。

LED化をするメリットの一つとしまして電気代の節減というものもあると思いますので、そういった点も踏まえまして今後とも優先順位をつけて予算のほうを効率的に使っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第24号、令和5年度勝浦町一般会計予算について質問を1点だけさせていただきます。教育委員会です。

星谷運動公園リニューアル事業についてでございます。第一読会で聞き漏らしたところがあったので再度させていただきます。

事業概要が花壇の整備、管理、また遊具の設置、3、砂場周辺の整備ということで、年度実施内容が4月から6月整備内容の精査ということで、ここで方向性が決まるのかと思うが、精査する内容はどのような形でされるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） このリニューアル予算に対しましては、かな

り情報収集を行ってまいりました。

そういった中で、まだ引き続きニーズ調査、こういったところがいいかとかというところですが、ただ、第一読会でご説明させていただいたように、もうまず出入口のスペース、そこを花壇にするでありますとか、そういったところはもうほぼ大体この方向かなと思っております。

今回のリニューアル事業は特に砂場付近、小さなお子さんがとにかく使っていただけるような目的といたしますか、目指すところというところで、より満足度を高めていただけるようなところで考えております。

今、議員おっしゃったように花壇の整備でありますとか遊具の設置、また砂場の再編といたしますか、今砂がああいった状況でございますので、より親しんでいただけるように衛生面も考えないといけないところがあるんですが、そういった点も含めてなお精査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 再問になりますけど、精査するときに以前から言うように子供の意見を取り入れていただきたいなと思っておりますが、そのような予定はございますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この事業は早期の実施要望をされております。そういった中で、スケジュールを確認しながらということで、また相談しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 農振課の勝浦町の基幹農業でのかんきつ栽培における季節性労働力の確保について質疑を行います。

令和4年度は不作でしたため、令和5年度の豊作が予想されて、収穫の労働力がすごく不足することが予想されております。

それで、この取組ってというのは大変重要であると思いますが、みかん取りに慣れて

ない新しい人を雇うと、いざ貯蔵庫に入れたみかんを出荷しようとしますと、はさみ傷とか軸が高いみかんが非常に多いことがございます。アルバイトを雇った場合に、みかん農家は作業が忙しくて収穫の作業の教育をする時間がなくて、せっかく収穫した一番きれいなみかんがちょっとしたはさみ傷で原料に回さなければならないような実態がございます。

慣れない作業員を雇った農家からは、できたら農協でみかんの収穫のアルバイトの人の教育っていうか、みかんの取り方を事前に教育してほしいっていう要望がございますので、そういうことも含めてもうちょっと手厚くしていただければ町民の要求に応えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） みかんアルバイトの教育ですが、アルバイトをJAで受付して、いざ農家へ行く前にある程度JAのほうで指導してもらえるように連絡しておきますので、いきなり何も知らずに行くやいうんじゃなしに、はさみの入れ方とかを指導していただいていけるようにJAと連絡を密にしておきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 一番大事なのは、癖がついてしまうと治らないっていうことなんです。ベテランと同じようにやらなければならないって追い詰められて、取らないのにはさみの音だけさせているっていう人もおったり、それから慌てて隣の人と同じペースで取らなければならないと思うために乱暴になって、いざ貯蔵庫に入れる段になると軸が高かったり、斜めに切っていたりで、はさみ傷っていうのは収穫したすぐには分からないので、貯蔵庫のせいろの中に入れて、出荷する段になって茶色いさみ傷が見えるときには生産者としてはもう本当にかっかりする事実がございませので、アルバイトの人数確保とともに収穫技術の向上も目指してほしいっていうのでよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 多分、アルバイトも初めての方もおられると思えますのでほこら辺の指導、JAもそうなんです、実際の農家の方にもある程度は作業の手順を同時にしていただけたらと思えますので、またよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 光ケーブルの関係で聞いておきます。

3 ページです，総務の。

それで，昨年度が1,800万円で今年が2,300万円ということで，500万円ほど増加しとるんですけれども，この500万円の内容。多分，それは右側で説明されとんだと思うんですが，まず補修費が1,200万円ということで，これが公共ネットワーク等加入者系の光ファイバーと両方の合算で1,200万円になっとんですけど，これは例年どおりぐらいであろうと思うんですが，公共ネットっていうと行政が使ってるやつで，加入者系光ファイバーっていうのはいわゆる一般の家に行ってるケーブルテレビのことだと思うんですけど，この内訳です。

それから，部品代が800万円，これは例年より多いんか少ないんか。

それから，ケーブルテレビサービスの利用補助金負担金400万円，これは何とか減とかというて書いてあるんやけど，このあたりの内容を教えていただいたら。これ減ったんですかね，減って書いてある。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ケーブルテレビの予算についてのご質問であったかと思えます。

光ファイバーの保守運用経費につきましては，例年同様でございます。

こちらのほうは機器設置委託ということで，河川監視カメラの分が少額ですが増額をしております。

それから，備品購入費でございますが，こちらのほうは昨年度に債務負担行為をお願いをいたしましたONUの経費，それからGE-PON装置の備品購入費181万6,000円，そういったものを含んでおります。

それから，ケーブルテレビの補助事業でございますが，今年度17件という実績でございますので，令和5年度においては20件ということで予算を計上させていただいているものです。

あとは，公共ネットワークとかの内訳でございますが，公共ネットワークの機器保守料が318万8,000円，それから光ファイバー心線及び伝送設備等の保守運用経費が

893万2,000円、こちらのほうは例年と同額となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。

そうしたら、全体で500万円増えてて、説明によると利用補助金というのが400万円減ってるわけです。差額として900万円ほど別のほうで増えたっていうことですけど、この内容は何なんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申しあげましたONUの調達費、それからGE-PONの調達費が約820万円ほど、それから河川監視カメラ等の経費、そういったものの増額でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） もう2回。

答弁漏れがあったらいけます。備品で800万円は毎年これぐらいで多いか少ないかっていうのは、取りあえず経緯で。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備品購入費につきましては、昨年度においては30万円程度でございますので、こちらのほうは例年の備品購入費よりはその分増額をしておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

当初予算についての一般会計の質疑はありませんか。ないですかね。

国清議員。

○9番（国清一治君） 3点ほど聞きたいんですけども、1つは防災関係で、これ一般質問でも言ったんですが、防災機能を有した公園整備事業170万6,000円、このほとんどの165万円が業務委託、ワークショップ開催となつとんですけども、これ基本的に防災関係の補助金はもう今の段階ではないのか、これからはあるのか、ほれを聞きたいのと、ワークショップのメンバーは地元とか団体も入ると思うんですけど、どういうメンバーを予想されとんか。

ほれと、ワークショップの費用っていうんが、これお茶代5,000円ぐらいがこれが多分それかも分からのやけど、ほれだけで費用がいけるのかどうか。

ほれと、恐竜の関係で新たにプロジェクトマネジャー採用と、予算上では委託型地域おこし協力隊の2人の採用っていうんが資料に書かれとんですけど、もうちょっと深く教えてもらいたいと思います。

ほれと、星谷公園のリニューアル。これ一般質問してきまして、やっとな整備をしてくれるということで、この点についてはありがたいと思っておりますが、大きな花壇の整備管理、これ前から管理をどうするかというのが1つの課題であったんですけども、その管理の見通しがついたのかどうか。

それと、これ単年度ではないと思うんですが、以後どういう計画をされているのか、そこらを聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災機能を有した公園整備ということでございます。

こちらのほうは、主な経費といたしましては基本構想の策定に向けた事前調査委託費を計上させていただいております。

ワークショップのメンバーということでございますが、具体的には決まっておりませんが、まずは町内でこういったものというような基本的なところを作成をして、まずは地元の方を中心にご意見をお伺いしたいというふうには考えております。

経費といたしましては、お茶代程度を計上させていただいているというふうなところでございます。

○議長（美馬友子君） 防災公園の補助金。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 補助金の件でございますが、こちらのほうは整備するものによって補助になるのか、ならないのかといったところもございますし、減災・防災事業債、起債の適用等につきましても整備するものによるかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ご質問のうち、まず恐竜の関係でございます。

恐竜の関係で、教育委員会としましては、まずプロジェクトマネジャーの報酬で492万円計上しております。

また、このたび今採用に向けて取り組んでおります協力隊のほうですが、こちらのほうで委託料としまして480万円を計上しております。なお、このほかにこのお二人の關係の共済組合の負担金でありますとか、そういったものを含めた人件費のほうを計上しております。

次に、運動公園の關係でございますが、今回のリニューアルで出入口の辺りのスペース、こちらを花壇整備ということで考えております。今後、議員おっしゃったように管理のメンテナンスの費用が発生しておりますが、令和5年度の想定では年間24万2,000円で管理料を考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 防災機能を有した公園整備で、これ新年度からするにしましては答弁を聞きますと地元の方を中心に、地元っていうたら生名を指しとんだらうと思うんですけども、私が1問目で言ったのは団体とかそういうんも含まれるのかどうかっていうことを聞いたんですが、それを再問で答えてください。

ほれと、補助金について私はあえて防災機能を有したっていうことは当然、財政的な大きな支援があるからそっちのほうに動いたのかなあと思ったんですけども、先ほどの答弁では事業の内容によっていろいろな起債とか補助金、何かはつきり知らないんですけども、決まった国、県の補助金は多分あるんじゃないかと思うんですけど、それをもう一度答えてください。

ほれと、恐竜の關係については、今プロジェクトマネジャーの490万円っちゅうんは、今の人のことを言いよんですか、これは。

ほな、新たに雇うのは委託方式の協力隊っていうことで、これは大体いつ頃になるのか、それだけお答えしてください。

ほれと、花壇の管理については24万2,000円、これは例えばシルバーとかほういう具体的な内容はまだ決まっとらんっていうことやね。例えば、今はトイレの管理も委託されとると思うんですけども、多分シルバーがついとると思うんですけど、シルバーを通じていくような形になるのかなあと思うんですけども、そこらをお答えく



ださい。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な補助金の内容ということでございますが、例えば備蓄倉庫の整備とか研修施設の整備が行えるのであれば補助対象になるというふうなところで、整備する施設によって使える補助金と内容が変わってくるというふうなところでございます。

それから、団体等というようなご質問であったかと思いますが、団体等のご意見もお伺いするような形にはなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 恐竜関係の地域おこし協力隊でございますが、今回1名の方が書類の選考も大丈夫ということで、近日中に面接の予定でございます。

それと、すいません、私が第一読会で説明不足でしたが、予算のほうはもう4月から3月の1年間分取っております。ただ、もう近日中に面接を行いますので、まだ面接の結果次第ではというところがございますので、なるべく早急にと思っておりますが、面接の結果次第待ちというところでご理解いただければと思います。

あと、運動公園のほうですが、これも今、議員おっしゃったように今の公園の管理業務はトイレも含めましてシルバー人材センターのほうにお世話になっております。基本的には業務の追加ということでイメージをしております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第25号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

質疑はありませんか。

ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは、続いて議案第26号について質疑はありませんか。  
令和5年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてでございます。

国清議員。

○9番(国清一治君) これ前にも聞いたことがあるんですけども、この特別会計自体をもうなくしてはどうかって私がしたときに、いろいろな検討をされるって言うたと思うんですけども、法的に無理なんでしょうか。検討されたのかどうか、無理なのかどうか。

○議長(美馬友子君) 後藤住民課長。

○住民課長(後藤信之君) 他町村にも聞き取りをしましたところ、国からの補助金がある間はこれを有効活用して不納欠損処理を進めていき、その後一般会計化を考えているといった市町村もございましたので、補助がいつまであるか分かりませんが、そういった方針も勘案しながら考えております。

以上です。

○議長(美馬友子君) 国清議員。

○9番(国清一治君) もういいです。

○議長(美馬友子君) もういいですか。

○9番(国清一治君) 聞いてもしょうがない。

○議長(美馬友子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第27号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町介護保険特別会計予算についてでございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第28号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第29号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町物産販売特別会計予算についてでございます。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第30号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてです。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第31号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計予算についてです。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第32号について質疑はありませんか。令和5年度勝浦町病院事業会計予算についてです。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第24号から議案第32号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第24号、令和5年度勝浦町一般会計予算についてから議案第32号、令和5年度勝浦町病院事業会計予算についてまでは原案のとおり可決いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時14分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 本日、追加提案されました日程第26、議案第33号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第33号について趣旨説明をお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、本日追加提案させていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

議案第33号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

昨年末に発覚いたしました職員による準公金の着服という重大な不祥事案により

まして、住民の皆様、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたこと、また行政に対する信頼を損ねたことに対しまして改めて深くおわびを申し上げます。

本改正条例につきましては、この事態に係る特別職としての監督責任を重く受け止め、私と副町長の給料を減額するものでございます。

今後は、職員一同一丸となりまして住民の皆様の信頼回復と再発防止に取り組んでまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第33号について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第33号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

改正内容でございます。

町長及び副町長の給料月額について、令和5年4月から9月までの6か月分、町長につきましては10%、副町長は5%に当たる額をそれぞれ減額するものでございます。

令和5年4月1日施行とさせていただきます。

説明については以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

第一読会でございます。どなたからでも質疑がありましたら。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ほな私から、第一読会なんで。

この額が監督責任で重大に受け止めとかどうかっていうんは、皆が質疑がないっていうんであれなんかも分かりませんが、この間いろんな一般質問がございました。その中で、町長も今説明の中でおっしゃった再発防止、何か1つでも案が出たん

でしょうか、この間に関して。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 質問でもお答えしたとおり、再発防止検討委員会というのを立ち上げて検証を行ったというところで、議会開会中には進んでいないというふうなところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 一刻も早く開催してほしいなと思います。

質疑がないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 第一読会で聞き漏らしたんですけど、あるいは説明があったんかも分らんのですが、給料月額から10%と5%という数字が出とんですけど、これは何か根拠みたいなのはあるんですか。言うたんかいな、説明。理由がありましたらそれを説明願いたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 特別職の報酬の減額でございますので、基準といったものはございませんが、一般職ですと1割の6か月というのが最高でございます。それ等を参考とかにさせていただきまして、町長においては10%、副町長においては

5%ということでお示しをさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 特に基準のようなものはないけれども、慣行でこんな感じだっちゅうことですか、もうこれでやめますけど。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 他町村の市においては20%の3か月とかそういったものもありますが、そういったものも参考にさせていただいて、本町においては10%の6か月というのが上限というふうなところで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第33号について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第33号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第27、同意第1号、勝浦町副町長の選任について及び日程第28、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） まず、同意第1号、勝浦町副町長の選任についてでございます。

次の者を勝浦町副町長に選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

副町長に選任する者の住所は勝浦町大字三溪字栗城132番地3、氏名は山田徹、生年月日は昭和36年3月18日でございます。

引き続き、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてでございます。

次の者を勝浦町人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所は勝浦町大字三溪字平71番地1、氏名は谷尻廣美、生年月日は昭和36年2月24日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。



お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町副町長の選任について及び諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意及び諮問のとおり答申することに決定されました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時43分 休憩

午後1時43分 再開

○議長(美馬友子君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

再任が決まりました山田副町長がここにおいでますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

山田副町長。

○副町長(山田 徹君) 議長のご配慮によりまして発言の機会をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。議会の本会議の非常に貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、私の副町長選任につきまして同意をいただきまして誠にありがとうございます。今後、野上町長に一生懸命仕え、本年度の不祥事によります町民の不安、不信、そして心配、こちらを払拭すべく一生懸命努めてまいりたいと考えております。

また、誰もが幸せに感じられる町、阿波勝浦、こちらを目指すべく誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様、そして町民の皆様、そして職員の皆様、それぞれのご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。若輩

ものでございますが、よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 引き続き、よろしく願いしたいと思います。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第29、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で3月ひな会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、春木政策監から退任のご挨拶をいただきたいと思います。

春木政策監。

○政策監（春木達也君） この3月31日をもちまして派遣の任期満了ということで、再び県に戻ることになりました。

まず、勝浦町の住民の皆様、議会の皆様、そして役場の職員の皆様はこの2年間本当にお世話になり、ありがとうございました。

私が赴任した当初は、コロナ感染症の拡大の真ただ中ということで、その波がちょうど勝浦町にもやってきた頃でございます。そして、このたび去ることになりましたが、今はその波もようやく落ち着いたといったところまで来たかなあというところでございますが、この2年間につきましてはコロナを言い訳にすることができましたけれども、今後はコロナを言い訳にはできないという状況になってきております。少子化問題とか高齢化問題とか人口減少とかいろいろ問題はありますが、この難局を野上町長の下、役場の職員、また議会の皆様、そして町民の皆様が一致団結して乗り越えていただけたらと思います。きっと勝浦町はまだまだ元気があると私は思っておりますので、発展していくものと思っております。

私の能力不足のこともあり、赴任中に十分なこともできず、最後には職員の不幸事といった案件もございました。この点については本当に申し訳なく思っております。県に戻りましても、あと10年ぐらいまだ仕事をやる予定にしておりますので、私の中

では勝浦町はずっと気になる存在になりましたので、今後も引き続きお世話をしたりとか、お世話をされたりといった関係が続くものと思っております。引き続き、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後に皆様の今後ますますのご活躍と勝浦町の発展を祈念して退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

県に帰られてもますますご活躍をされますことを心からお祈りいたします。それから、これからも勝浦町をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願ひいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきましては慎重にご審議いただき、ご決議いただきましたことにつきまして厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、私の所信表明や町政運営等、多方面にわたる本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。提言いただきました内容につきましては、今後の町政発展のために活かしてまいりたいと存じております。

今年度も残り僅かとなり、何かと忙しく、また季節の変わり目でございます。今週末から勝浦さくら祭りが開催されますが、まだ花冷えのする寒い日もあるかと存じます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後とも町政発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

それでは、これにて散会いたします。

午後1時51分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員